

平成 19 年度 社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会 事業計画書

第1 基 本 方 針

今日、我が国の社会福祉は、利用者本位の福祉サービス、個人の尊厳の尊重等を基本理念に掲げ、サービスの選択による利用のシステムと利用者保護の実現、地域ケアシステムの確立、住民参加を軸とする福祉文化の形成など、地域を基盤とした福祉の充実を基本的方向として進めている。そのような中で、地域福祉の推進主体としての社会福祉協議会の役割は、一層の広がり強化が求められている。

一方、昨今の地域をとりまく状況は、児童虐待等の家庭内暴力、様々な悪徳商法や詐欺による消費者被害、多重債務問題などが顕在化している。その矛先は、子どもや高齢者、障害者、生活困窮世帯など、社会的に弱い立場にある人々に向けられることが多く、誰もが、地域で安全に安心して暮らしていくためには、行政、民間及び住民主体の取組を通じて地域福祉の基盤整備を積極的に図る必要がある。

このような社会情勢をふまえ、本会では、平成 18 年度からスタートした「第 2 次沖縄県社会福祉協議会 21 プラン」に基づき、市町村社協や福祉施設団体、さらにボランティア・NPO 活動等との連携の強化を図るとともに、判断能力が不十分な人々の権利擁護、低所得世帯等への支援を広げているところであり、平成 19 年度は、本プランの着実な推進を通して安心・安全・福祉のまちづくりの実現を目指し、以下の事業を重点に取り組むこととする。

1 市町村社協活動等の支援

- 市町村社協それぞれの課題に対して個別的・具体的な支援を強化するため、各種調査や市町村社協の評価・経営診断等に基づく経営戦略の提供を行い、適正な法人運営の支援に努める。
- 地域の福祉ニーズに即して、市町村社協が目指すべき理念と基本方向に沿った地域福祉活動を展開するため、体系的な研修や情報提供によって役員及び事務局職員の意識啓発と資質の向上を進める。
- 離島等の小規模社協が地域特性に応じた福祉活動を展開できるよう、地域の特性に即した支援を強化する。
- 県民児協の組織強化を支援していくとともに、市町村社協における民生委員児童委員活動との連携の強化を図る。

2 県民参加による福祉社会の形成

- 県内ボランティア活動の中核的な推進拠点としてボランティア・市民活動支援センターの整備を図るとともに、相談支援及び連絡調整機能の強化を図る。
- 全市町村社協においてボランティアセンターの設置又は機能充実を促進する。
- 福祉施設、ボランティア団体・NPO、企業等のボランティアコーディネータやリーダー

一の育成に努める。

- 児童・生徒及び大学生等が、ボランティア活動や体験学習を通して、社会を形成する一員としての意識高揚を図るよう支援する。
- 勤労者のボランティア活動への参加の促進を図るとともに、企業の社会貢献活動の啓発・促進を図る。
- 県民に対して、地域社会を構成する市民としての自立と連帯の意識を喚起し、県民及びあらゆる関係者による福祉文化の共通理解の形成と、幅広い活動を推進する。

3 社会福祉施設・団体への支援

- 種別協議会活動の活性化による自主運営を促進するとともに、緊密な連携を保ちながら、福祉課題の共有化と課題解決に向けての連絡調整や協働事業を推進する。
- 各種別協議会と協働して、社会福祉法人（福祉施設）の経営や福祉サービス等に関する情報提供、研修事業の企画運営、調査・研究、政策提言活動等を強化する。
- 「福祉サービス利用者の利益保護」、「社会福祉事業の公明・適正な実施の確保」等、社会福祉法人及び施設の資質向上と経営改善を図るための経営支援事業を推進する。
- 社会福祉法人が自ら組織体質の改革を行い、自律的な経営を確立していくことを支援するため、経営改善支援事業の普及・促進を図る。
- 社会福祉振興基金等の効率的な運用を行うとともに、適正で公平な助成による民間福祉団体の活動支援に努める。

4 社会福祉従事者の資質の向上と研修

- 福祉人材研修センターの受託研修や福祉施設種別協議会の独自研修等について、各組織の機能分担を考慮に入れながら、総合企画委員会において整理された研修体系に沿って研修を進める。
- 福祉の「職場研修」を推進するため、インストラクターの養成を図る。
- 公募採用への理解を深め、求人開拓を強化するとともに、質の高い福祉人材を確保するため、福祉専門職能団体や養成校等との連携を強化し、有資格者の求職登録を促進する。
- 福祉の職場に優秀な人材が定着するよう、職員処遇の向上と福利厚生の充実のため福利厚生センター（ソウェルクラブ）への加入等を促進する。また、福祉職場にふさわしい人事管理制度の推進等、社会福祉事業経営者への支援を強化する。

5 県民への福祉サービス事業の推進

- 低所得者、障害者及び高齢者の経済的自立と生活意欲の助長促進のため、市町村社協・民児協と連携し、相談から生活福祉資金の貸付、さらに生活支援までの仕組みの強化を

図る。

- 生活福祉資金の貸付から償還完了まで一貫した支援を図るため、県社協、市町村社協及び民生委員の連携により償還指導を強める。また、償還能力その他の状況を十分に勘案し償還猶予、償還免除の活用を行い、必要な場合は法的措置を含めて償還を進める。
- 県民及び福祉関係者の相談ニーズへの効率的な対応を図るとともに、県内の福祉・保健・医療その他生活全般に関わる相談機関とのネットワークを活用した総合相談センターとしての機能の充実を図る。
- 「高齢社会は県民全体で支えるもの」という考え方を広く地域住民に啓発するため、介護知識、介護技術の普及と啓発を図る。
- 介護サービス利用者が事業所を適切に選ぶための情報を提供する指定情報公表センターと指定調査機関を運営し、介護サービスの質の確保と向上の支援に努める。また、認知症高齢者グループホーム外部評価事業の推進や福祉サービス第三者評価事業の啓発普及に努める。
- 活力ある高齢社会を実現する上で、高齢者の生きがいと健康づくりを推進するために、県民の意識の高揚を図る。また、個人の生きがいと健康づくりが効果的に進められるよう、体力の保持増進を図り、高齢者の親しみやすいスポーツ・レクリエーション活動普及に努める。
- 多様化する高齢者の学習ニーズに対応するため、各種講座等の充実を図るとともに、学習情報の提供など学習環境の整備に努める。
- 高齢者及びその家族等の抱える保健、福祉、医療等に係る各種の心配ごと、悩みごとに対する相談に応じるとともに、市町村の相談体制を支援することにより、高齢者及びその家族等の福祉の増進を図る。
- 高齢者の就業機会を確保するため、高齢者無料職業紹介所の運営や、シルバー人材センター等との連携に努める。

6 利用者の立場に立った福祉基盤づくり

- 福祉サービス利用援助事業に対する県内の潜在的な需要を喚起するため、市町村社協や当事者組織など関係団体への周知を図る。
- 各市町村社協で住民の権利擁護活動が推進できるよう、地域福祉権利擁護推進員の設置促進及び生活支援員の確保・養成を進める。
- 運営適正化委員会においては、苦情解決事業の県民、利用者等への周知に努めるとともに、事業者段階で解決できない苦情に対し、迅速かつ適切な対応をすることにより、福祉サービスの利用者の権利擁護が図れるよう事業を推進する。また、運営監視部会においては、地域福祉権利擁護事業の適正な運営を確保するために、運営監視を強化する。

- 県民の生活福祉の向上を図るため、調査研究、連絡調整といった固有の機能を活かして、各種福祉施策の充実を目指した提言活動を展開する。

7 情報、企画活動の充実

- 新たな福祉活動の開発や政策提言につなげていくための調査研究の取組を進める。
- 第2次沖縄県社会福祉協議会21プラン推進評価委員会において、事業目標に照らした達成度や費用対効果に関する評価分析を行い、事業の改善や見直し、スクラップ＆ビルド等を進める。
- 福祉課題や先駆的な取組が必要な事案は、プロジェクトチームを設置し、調査研究等を進める。
- 広報誌、ホームページ及び福祉情報ライブラリーの整備充実を図り、県民や福祉関係者に対する情報提供活動を積極的に進める。

8 県社協の経営基盤強化

- 事業規模に応じた適切な財務管理と財務体質等の強化を図り、事業の適正かつ安定的な運営に努める。
- 組織運営の透明性を高め、県民に対する県社協の負託責任を明確にしていくため、事業や財務諸表等の機関紙、ホームページへの掲載等により、積極的な開示を進める。
- 県社協は地域福祉の推進役として、今後ますます公共的な役割を期待されていることから、人件費及び事務費については公的補助の確保に努める。
- 公共性の高い事業については公的補助あるいは受託事業の採択に努め、公的財源の確保により事業を積極的に推進する。
- 会員の拡充と会費の見直しによる会費収入の増額、各種大会・研修会参加費等からの収入の確保、福祉保険広告料の増額確保及び積立金の増額と効果的な運用による預金利息の増額確保などに積極的に取り組むとともに、チャリティ収益金、図書頒布手数料等の事業収入の維持確保を図りつつ、収入財源の多角化を図る。
- 本会を取り巻く情勢に的確に対応できる事務局体制の確立を図り、また、多様な雇用形態を活用し、人材システムの効率化を進めるとともに、業務効率化のためのコンピューターシステムを積極的に整備する。
- 事務局職員全体が県社協の使命を十分に認識するとともに、新たな社会福祉の理念に則した意識改革を進め、さらに、高度な専門知識と技術の習得を図るべく職場内研修の充実、各種研修会参加及び資格取得の支援を図る。
- 沖縄県総合福祉センターの指定管理者として、福祉活動の総合的拠点施設としてのセンター機能を十分に活かし、県民の福祉の向上、民間福祉団体活動等の発展に努める。

第2 事業実施計画

市町村社協との連携強化と支援の充実

1 活動強化支援体制の確立

- (1) 調査研究活動の推進
 - 市町村社協基本調査
 - 市町村社協職員動態等調査
 - 市町村社協介護保険事業等基本調査
 - 市町村社協財政調査
- (2) 市町村社協評価支援事業の推進
 - 市町村社協チェックシートによる自己評価事業
- (3) 市町村社協経営診断等の実施
 - 市町村社協経営診断
 - 市町村社協経営相談事業
- (4) 地域福祉活動計画策定の推進
 - 地域福祉活動計画策定推進セミナー
- (5) 情報提供活動の充実
 - 「市町村社会福祉協議会の現況」の発刊
 - 「市町村社会福祉協議会便覧」の発刊
 - メーリングリスト等による介護保険事業、障害者自立支援法等に関する情報提供

2 地域福祉ネットワーク事業等の推進

- (1) 小地域福祉活動の推進支援
 - ミニ・デイサービス事業等運営指針の作成
 - 小地域福祉活動・ミニデイサービス運営研究協議会
- (2) 地域福祉ネットワーク事業の推進
 - かりゆし地域福祉実践研究セミナー
 - 地域福祉ネットワーク事業実施社協連絡会
 - 市町村社協巡回指導
- (3) 離島等小規模社協への支援
 - ゆいまーるのまちづくり事業指定実施町村社協への支援
 - 離島等小規模社協の訪問指導

3 沖縄県民生委員児童委員協議会運営への支援

- (1) 県民児協会務の運営支援
 - 正副会長会議の運営
 - 理事会の運営
 - 総会の運営
 - 部会等の運営（総合企画委員会、児童福祉部会、地域生活支援ネットワーク部会）
 - 全国・九州ブロック会長会議への派遣
- (2) 地区・市町村・単位民児協活動強化の支援

運営・事業費の支援

ア．単位民児協活動支援事業費の助成

イ．単位民生委員活動推進事業費の助成

ウ．指定民児協・モデル民児協事業費の助成

市町村社協と民児協組織の連携強化

大会・研修会等の開催（県民児協との共催事業）

ア．第 26 回沖縄県民生委員児童委員大会

イ．新任民生委員児童委員地区別研修会

ウ．単位民児協会長研究協議会

エ．児童委員活動強化推進運動研究協議会

オ．地域生活支援ネットワーク研究協議会

カ．市町村民児協事務局担当職員会議

キ．小規模離島民児協出前研修会

県外大会・研修会等への派遣・幹旋

ア．全国民生委員児童委員大会

イ．全国児童委員研究協議会

ウ．全民児連評議員セミナー

エ．全国主任児童委員研修会

オ．全国民生委員指導者研修会（全国民生委員大学）

カ．全国民生委員児童委員リーダー研修会

キ．民生委員等を対象とする相談技法研修会

ク．都道府県・指定都市民児協事務局長会議

ケ．九州ブロック民生委員児童委員関係事業会議

全国共通事業等の推進

ア．「民生委員児童委員の日」活動強化週間の実施

イ．全国民生委員互助共励事業の推進

ウ．全国児童委員活動強化推進方策の推進

エ．民生委員制度創設 90 周年記念事業の推進

地域福祉向上のための活動への支援

ア．子育て家庭への支援強化

イ．児童の健全育成

ウ．高齢者への支援強化

エ．障害児・者の地域生活支援

オ．低所得世帯への支援強化

(3) 「民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動」の普及

県活動推進要綱に基づく取組みへの支援

ア．地域生活支援ネットワーク部会の運営

イ．地域生活支援ネットワーク研究協議会の共催

ウ．関係機関・団体との連携強化の支援

エ．運動に関する広報啓発

4 役員・事務局体制の強化

- (1) 市町村社協職員の資質の向上に向けた研修会の開催

市町村社協会長・事務局長セミナー

市町村社協常務理事・事務局長会議

市町村社協介護保険事業研究協議会

市町村社協中堅職員研修会

- (2) 市町村社協理事マニュアルの発刊・普及

5 共通課題の研究

- (1) 小地域福祉活動推進検討会議

- (2) 福祉有償運送の推進

福祉有償運送研究会の実施

福祉有償運送インストラクター養成

福祉有償運送に関する情報の提供

県民参加による福祉社会の形成

1 ボランティア活動の充実強化

- (1) ボランティア・市民活動支援センターの拠点整備及び機能強化

会議スペースの貸し出し

資材の整備及び貸与

ボランティア・NPOに関する情報の提供及び相談対応

ボランティア・市民活動支援センター運営委員会の開催

ボランティア保険の加入受付

県内災害時におけるボランティアセンター本部の設置・運営

県外災害ボランティアセンターとの連携と情報の提供

- (2) 市町村ボランティアセンターへの支援

市町村社協ボランティア担当者研究協議会等の開催

地区社連ボランティア担当者会議への支援

市町村社協各種講座等への支援

市町村社協ボランティアセンター関係調査の実施

市町村社協ボランティアセンターの運営に関する相談

県内災害時における市町村災害ボランティアセンターへの支援

- (3) ボランティア受入機関（病院・福祉施設等）・ボランティア団体・NPO への支援と協働

ボランティア・市民活動団体の運営に関する相談・支援

ボランティア受入体制づくりに関する相談・支援

ボランティアコーディネーター養成研修の開催

ボランティア・NPO 交流集会の開催

NPO 活動支援セミナーの開催

助成事業の案内、取りまとめ、助成金説明会の開催

団体情報 P R 支援事業の実施

他機関・団体のボランティア関連講座等への支援

県内市民活動支援機関との連携

(4) 大学等との連携による学生のボランティア活動の推進

大学生等のボランティア活動に関する相談・支援

県内大学ボランティアセンターとの連携・情報交換

県内大学ボランティアセンターに関する相談・支援

(5) 福祉教育の推進・学校教育との連携

学童・生徒のボランティア活動普及事業の実施

ア．ボランティア活動推進校の指定・育成

イ．ボランティア活動推進校研修会の開催

市町村ボランティア活動推進校連絡会への参加・支援

「総合的な学習の時間」指導者養成セミナーの開催

高校生介護体験等特別事業の実施（沖縄水産高校 継続 2 年目）

子どものボランティア活動を進める体験学習の情報収集と提供

(6) 企業の社会貢献活動及び勤労者のボランティア活動の促進

企業の社会貢献活動に関する相談

勤労者のボランティア・市民活動に関する相談

(7) ボランティア・市民活動の啓発・普及事業

おきなわ NPO 月間の実施

ボランティア手帳の発行

ホームページによる情報の提供

メールニュース「ボランチュマガジン」の配信

2 福祉文化の形成

(1) 「地域の福祉力」向上に向けたセミナー等の開催

(2) 住民同士の支え合い活動の活性化にむけた調査研究および情報提供

3 福祉に関する啓発

(1) 沖縄県社会福祉大会の開催

(2) 各種福祉週間（月間）行事への協力

児童福祉週間（5月5日～11日）

民生児童委員活動強化週間（5月12日～18日）

看護週間（5月12日～18日）

老人の日・老人週間（9月15日～21日）

里親月間（10月1日～31日）

赤い羽根共同募金運動（10月1日～12月31日）

歳末たすけあい運動（12月1日～31日）

社会福祉施設・団体への支援

1 種別協議会との連携と支援

（保育協議会）

(1) 各種委員会や職種別部会活動等の強化推進

保育協議会の運営

ア．協議員会の開催（５回開催）

(2) 課題・問題別の専門的な各種研修会等の推進

各種研修会の開催

ア．平成１９年度地区別保育所職員研修会の開催（７月～８月）

イ．第３４回沖縄県保育所長・市町村保育関係職員研修会の開催（１１月２１日）

ウ．第３４回沖縄県保育研究大会の開催（１月１９日～２０日）

県外研修・大会等への派遣・幹旋

ア．第５５回九州保育事業研究大会（宮崎県・７月１２日～１３日）

イ．第５１回全国保育研究大会（北海道・１０月１８日～１９日）

(3) 各種別協議会の連絡調整、協働事業の推進

全国保育協議会への協議員の派遣及び連絡調整

ア．全国保育協議会協議員総会（２回）

イ．全国保育組織正副会長会議（１回）

九社連保育協議会への協議員の派遣及び連絡調整

ア．九社連保育協議会会長会議（２回）

イ．九社連保育協議会関係者合同会議（３回）

県内保育関係団体との連携及び協力、連絡調整

ア．沖縄県保育士会

イ．沖縄県私立保育園連盟

ウ．日本保育協会沖縄県支部

エ．その他保育関係機関団体等

各種表彰等の推薦

ア．厚生労働大臣感謝状

イ．全国社会福祉協議会長表彰・感謝

ウ．全国保育協議会長表彰・感謝

エ．九州社会福祉協議会連合会長表彰・感謝

(4) 県や市町村行政への政策提言活動の推進

保育予算対策・制度改善活動の推進

ア．平成２０年度県予算に対する県知事・県議会への要請活動

イ．市町村保育行政に対する市町村・市町村議会への要請活動

ウ．国に対する保育制度・予算対策活動並びに保育所問題対応協力金活動

（児童養護協議会）

(1) 各種委員会や職種別部会活動等の強化推進

会務の運営

ア．総会の開催（２回）

イ．協議員会の開催（随時）

各種委員会の開催

ア．企画・調査・広報委員会（３回）

イ．研修委員会（４回）

職種別部会活動

ア．施設団体長部会（４回）

イ．処遇担当者部会（４回）

ウ．給食担当者部会（２回）

エ．事務担当者部会（２回）

オ．母子生活支援施設・団体部会（２回）

(2) 課題・問題別の専門的な各種研修会等の推進

九州ブロック母子生活支援施設研究協議会（７月５日～６日）

第２６回沖縄県児童養護研究協議会の開催（１２月６日）

(3) 各種別協議会の連絡調整、協働事業の推進

全国会議・研修会への派遣、幹旋

ア．全国児童養護施設協議会協議員総会（２回）

イ．第２９回全国母子生活支援施設職員研修会（６月２０日～２２日）

ウ．第５１回全国乳児院研修会（７月４日～６日）

エ．第５７回全国乳児院協議会（１０月１７日～１９日）

オ．第５１回全国母子生活支援施設研究大会（１０月２４日～２６日）

カ．第６１回全国児童養護施設長研究協議会（１０月２９日～３１日）

キ．全国児童養護施設中堅職員研修会（未定）

九社連会議・研修会への派遣、幹旋

ア．九社連児童養護施設協議会各県会長長会議（５回）

イ．九社連児童養護施設協議会調査研究委員会（１回）

ウ．九州児童養護施設職員研究大会（６月１３日～１５日）

第２６回沖縄県児童福祉施設等スポーツ大会の開催（２月９日）

(4) 県への政策提言活動の推進

関係行政機関との連絡会の開催（２回）

平成２０年度県予算に対する県知事・県議会への要請活動

（在宅介護支援センター協議会）

(1) 各種委員会や職種別部会活動等の強化推進

理事会、総会等の開催

ア．総会の開催（２回）

イ．理事会の開催（５回）

ウ．正副会長会議の開催（随時）

常設連絡会の開催

ア．調査研修委員会の開催

(2) 課題・問題別の専門的な各種研修会等の推進

県内研修会の開催（２回）

県外研修・大会等への派遣・幹旋

ア．全国地域包括・在宅介護支援センター研究大会（１０月下旬）

イ．全国地域包括・在宅介護支援センター職員研修会（７月）

ウ．九州ブロック地域包括・在宅介護支援センター協議会研究セミナー（宮崎県）

(3) 各種別協議会の連絡調整、協働事業の推進

全国地域包括・在宅介護支援センター協議会への委員派遣

ア．全国委員総会（２回）

九社連地域包括・在宅介護支援センター協議会への役員派遣

ア．九社連地域包括・在宅介護支援センター協議会役員会（４回）

県内福祉・保健・医療の各関係機関・団体との連携

(4) 県や市町村行政への政策提言活動の推進

老人福祉関係予算対策活動

（老人福祉サービス協議会）

(1) 各種委員会や職種別部会活動等の強化推進

理事会、総会等の開催

ア．総会の開催（２回）

イ．理事会の開催（５回）

ウ．正副会長会議の開催（随時）

エ．施設長会（随時）

オ．常設部会の開催（随時）

（ア）施設部会の開催

・特養部会（小規模特養分科会）

・養護部会

・軽費・ケアハウス部会

（イ）在宅部会

・通所介護部会（社協型分科会）

各常設委員会活動の推進

ア．企画広報委員会の開催（随時）

イ．調査研究委員会の開催（随時）

ウ．研修委員会の開催（随時）

エ．２１世紀委員会の開催（随時）

各種別連絡会活動の推進

ア．事務長連絡会（随時）

イ．事務員連絡会（随時）

ウ．施設生活相談員連絡会（随時）

エ．ケアワーカー連絡会（随時）

オ．訓練員連絡会（随時）

カ．看護師連絡会（随時）

キ．栄養士連絡会（随時）

- ク．調理員連絡会（随時）
- ケ．通所生活相談員連絡会（随時）
- コ．施設介護支援専門員連絡会（随時）
- (2) 課題・問題別の専門的な各種研修会等の推進
 - 各種研修会の開催
 - ア．県内研修会の開催（３回）
 - イ．各種別連絡会における研修会（随時）
 - 県外研修・大会等への派遣・幹旋
 - ア．全国老人福祉施設大会（岩手県・１０月２２日～２４日）
 - イ．全国老人福祉施設研究会議（福岡県・１１月２１日～２２日）
 - ウ．九社連老人福祉施設職員研究大会（鹿児島県・７月１２日～１３日）
 - エ．九社連老人福祉施設協議会施設長研修会（大分県）
 - オ．九州ブロックカンントリーミーティング（沖縄県）
- (3) 各種別協議会の連絡調整、協働事業の推進
 - 全国老人福祉施設協議会への代議員の派遣
 - ア．全国老人福祉施設協議会総会（２回）
 - イ．全国老人福祉施設協議会養護老人ホーム分科会（随時）
 - ウ．全国老人福祉施設協議会ケアハウス分科会（随時）
 - 九社連老人福祉施設協議会への会長・部会長の派遣
 - ア．九社連老人福祉施設協議会会長会議（５回）
 - イ．九社連老人福祉施設協議会養護部会長会議（３回）
 - ウ．九社連老人福祉施設協議会軽費・ケアハウス部会長会議（３回）
 - エ．九社連老人福祉施設協議会通所介護部会長会議（３回）
 - 全国老人福祉施設協議会・九社連老人福祉施設協議会との連携・強化
 - 沖縄県在宅介護支援センター協議会との連携・強化
 - 県内福祉・保健・医療の各関係機関・団体との連携
 - 各種表彰等の推薦
 - ア．全国社会福祉協議会長表彰
 - イ．全国老人福祉施設協議会会長表彰
 - ウ．全国老人福祉施設協議会会長感謝
- (4) 県や市町村行政への政策提言活動の推進
 - 老人福祉関係予算対策に関する活動

（身体障害児者施設協議会）

- (1) 各種委員会や職種別連絡会活動等の強化推進
 - 総会・協議員会の開催
 - ア．総会の開催（年２回開催）
 - イ．協議員会の開催（年３回開催）
 - 各部会の開催（成人・児童部会共通）
 - ア．施設長会の開催（随時）

- イ．各種委員会の開催
 - (ア) 調査・企画委員会の開催（随時）
 - (イ) 研修委員会の開催（随時）
- 各職種別連絡会の開催
 - ア．支援員連絡会の開催（年３回開催）
 - イ．看護師連絡会の開催（年３回開催）
 - ウ．栄養士連絡会の開催（年３回開催）
 - エ．調理員連絡会の開催（年１回開催）
- (2) 課題・問題別の専門的な各種研修会等の推進
 - 各種研修会の開催
 - ア．県内研修会の開催（年２回）
 - イ．各職種別連絡会における研修会の開催（随時）
 - 県外研修及び大会等への派遣・幹旋
 - ア．九州身体障害児者施設研究大会（佐賀県 ９月２０～２１日）
 - イ．その他研修会等への派遣・幹旋
- (3) 各種別協議会の連絡調整、協働事業の推進
 - 九社連身体障害児者施設協議会への会長の派遣及び連携
 - ア．九州身体障害児者施設協議会委員会（年２回）
 - 全国身体障害者施設協議会との連携
 - 沖縄県心身障害児者施設協議会との連携・協力
 - 県内各障害関係団体・機関との連携及び協力、連絡調整
 - ア．沖縄県身体障害者療護施設連絡協議会
 - イ．その他障害関係機関団体等
 - 各種表彰等の推薦
 - ア．全国社会福祉協議会会長表彰
 - イ．全国身体障害者施設協議会会長表彰
 - ウ．九州社会福祉協議会連合会会長表彰
- (4) 県や市町村行政への政策提言活動の推進
 - 障害予算対策・制度改善活動の推進
 - ア．平成２０年度県予算に対する県知事・県議会への要請活動
 - イ．市町村障害行政に対する市町村・市町村議会への要請活動

（心身障害児者施設協議会）

- (1) 各種委員会や職種別連絡会活動等の強化推進
 - 総会・協議員会・施設長会の開催
 - ア．総会の開催（年２回開催）
 - イ．協議員会の開催（年３回開催）
 - ウ．施設長会（随時）
 - 各種委員会の開催
 - ア．企画・調査委員会（年２回）

- イ．研修委員会（年２回）
 - 各職種別連絡会の開催
- ア．看護師連絡会の開催（年３回開催）
- イ．栄養士連絡会の開催（年３回開催）
- ウ．調理員連絡会の開催（年１回開催）
- (2) 課題・問題別の専門的な各種研修会等の推進
 - 各種研修会の開催
 - ア．平成１９年度沖縄県障害者施設研究大会
 - イ．各職種別連絡会における研修会の開催（随時）
 - 県外研修及びセミナー等への派遣・幹旋
- (3) 各種別協議会の連絡調整、協働事業の推進
 - 沖縄県身体障害児者施設協議会との連携・協力
 - 県内各障害関係団体・機関との連携及び協力、連絡調整
 - ア．沖縄県知的障害者福祉協会
 - イ．その他障害関係機関団体等
 - 各種表彰等の推薦
 - ア．全国社会福祉協議会会長表彰
- (4) 県や市町村行政への政策提言活動の推進
 - 障害予算対策・制度改善活動の推進
 - ア．平成２０年度県予算に対する県知事・県議会への要請活動
 - イ．市町村障害行政に対する市町村・市町村議会への要請活動

（社会福祉施設経営者協議会）

- (1) 各種委員会や職種別部会活動等の強化推進
 - 社会福祉施設経営者協議会の運営
 - ア．協議員会の開催（年６回）
- (2) 課題・問題別の専門的な各種研修会等の推進
 - 研修会・セミナーの開催
 - ア．経営改善支援事業普及セミナー（６月）
 - イ．地区別経営者懇談会【県内４地区】（７月～８月）
 - ウ．経営改善サポート連続講座（仮称）（１０月～１２月）
 - エ．法人役員セミナー（H20.1月）
 - 県外研修・大会等への派遣・幹旋
 - ア．平成１９年度九州社会福祉法人経営セミナー（福岡県）
 - イ．全国社会福祉施設経営者協議会ブロック会議（九州ブロック：佐賀県）
 - ウ．第２５回全国社会福祉施設経営者大会（岡山県）
- (3) 経営改善支援事業の普及啓発及び促進
 - 各種会議の開催
 - ア．経営改善支援事業調整会議の開催（随時）
 - イ．専門アドバイザー連絡調整会議の開催（随時）

- ウ．参加法人・専門アドバイザー連絡会議の開催（随時）
 - 受審法人への支援
- ア．訪問調査の実施
- イ．経営改善方策の提示・助言指導
 - 全国経営協・各都道府県経営協との連絡調整
- (4) 各種別協議会の連絡調整、協働事業の推進
 - 全国・九州ブロック会議への派遣及び連絡調整
 - ア．全国社会福祉施設経営者協議会協議員総会（年３回）東京都
 - イ．九社連社会福祉施設経営者協議会役員会（年１回：５月）宮崎県
- (5) 県経営協の会員の加入促進と組織活動の強化推進
 - 組織の拡大・他組織との連携
 - ア．会員の加入促進
 - イ．沖縄県青年経営者会との連携
 - ウ．その他関係機関、団体等との連携
- (6) 県や市町村行政への政策提言活動の推進
 - 社会福祉法人経営に関する関係機関への要請行動の強化
 - ア．国・県・市町村等への要請活動の実施
 - イ．予算対策活動への積極的な参画

2 福祉事業の経営相談と支援

- (1) 各社会福祉法人・施設への巡回経営相談の推進
 - 社会福祉施設経営支援事業連絡協議会の開催（年３回／５月、９月、２月）
 - 施設巡回支援の実施（６０法人）
 - 情報提供活動の実施
- (2) 社会福祉法人経営の各種研修等の実施
 - 各種研修会等の開催
 - ア．社会福祉法人決算実務対策セミナー（４月）

3 社会福祉振興基金等を活用した活動支援

- (1) 社会福祉施設の整備や社会福祉団体の活動支援のための助成
 - 独立行政法人福祉医療機構地方分助成事業
- (2) 社会福祉振興基金による社会福祉施設の整備や民間福祉団体の活動支援のための助成
 - 助成事業
 - 民間福祉活動の一層の育成、強化を図るため、基金原資から生ずる果実により、次の助成を行う。

(1) 社会福祉団体の活動	１５事業	６，９５４千円
(2) 社会福祉従事者の研修	１４事業	２，５５４千円
(3) 緊急を要する事業	０事業	３，０４９千円
合 計	２９事業	１２，５５７千円

助成審査委員会

開催期日：平成２０年２月（予定）

委員数：8名

協議事項：平成20年度助成事業審査方針について

平成20年度助成事業計画について

助成事業の適正な実施を図るため、次のことを実施する。

- ・民間福祉資金助成要望に対する適正配分のための沖縄県共同募金会と協議
- ・事業計画のヒヤリング
- ・助成事業の現場調査（事前調査、確認調査）
- ・助成団体に対する事務指導の強化
- ・助成事業に対する後援等

啓発事業の推進

基金事業の普及並びに社会福祉思想の高揚を図るため、次の事業を推進する。

ア．ホームページ等による広報啓発

イ．各種広報雑誌等への記事掲載等広報啓発の促進

(3) 地域福祉基金による民間福祉団体の活動支援のための助成

助成事業

民間福祉活動の一層の育成、強化を図るため、地域福祉基金事業費県補助金により、次の助成を行う。

(1) 社会福祉団体の活動	13事業	4,848千円
(2) 社会福祉従事者の研修	20事業	5,698千円
合 計	33事業	10,546千円

助成審査委員会

開催期日：平成20年2月（予定）

委員数：8名

協議事項：平成20年度助成事業審査方針について

平成20年度助成事業計画について

助成事業の適正な実施を図るため、次のことを実施する。

- ・民間福祉資金助成要望に対する適正配分のための沖縄県共同募金会と協議
- ・事業計画のヒヤリング
- ・助成事業の現場調査（事前調査、確認調査）
- ・助成団体に対する事務指導の強化
- ・助成事業に対する後援等

啓発事業の推進

基金事業の普及並びに社会福祉思想の高揚を図るため、次の事業を推進する。

ア．ホームページ等による広報啓発

イ．各種広報雑誌等への記事掲載等広報啓発の促進

(4) 施設利用者及び地域の要援護者に対する金品等給付

4 「認定個人情報保護団体」事業による支援

(1) 事業者向け指針の普及

- (2) 個人情報の取扱いに関する苦情解決
- (3) 対象事業者への啓発、支援に関する事業の推進
 - 対象事業者の個人情報保護の取り組みに関するアンケート調査の実施
 - 対象事業者への個人情報保護に関するセミナーの実施

5 福祉施設・団体及び任意団体等の支援

- (1) 社会就労（授産）関係施設・団体等との連携
 - 全国社会就労センター協議会との連携
 - ア．都道府県協議員の推薦
 - イ．全国社会就労センター永年勤続表彰の推薦
 - ウ．大会及び各種研修会、その他の情報提供
 - 九州授産施設協議会との連携
 - ア．九州社会福祉協議会連合会会長表彰の推薦
 - イ．大会及び各種研修会、その他情報提供
 - 財団法人沖縄県セルフセンター等との連携
 - ア．予算対策活動時の連携・協力
 - イ．研修会・事業運営への協力・呼びかけ
 - ウ．全国及び九州との調整
 - エ．各種連絡会の開催
 - オ．相互の情報交換
- (2) 精神障害者施設・団体等との連携
 - 精神障害者施設・団体等との連携
 - ア．各種研修会及び施設・団体等事業の普及・広報協力
 - イ．事業への活動協力・参加
 - ウ．課題等の現状把握
 - エ．その他情報交換・提供
- (3) 任意団体・小規模作業所等の支援
 - 任意団体・小規模作業所等の支援
 - ア．各種研修会及び団体等事業への活動協力・参加
 - イ．助言及び情報提供
 - ウ．課題等の現状把握

社会福祉事業従事者の資質の向上と研修事業の推進

1 福祉事業従事者の研修事業の体系化

- (1) 社会福祉事業従事者に対する研修
 - 社会福祉事業従事者に対する研修の企画及び実施
 - 新任・初任研修
 - ア．福祉事務所生活保護担当新任職員研修
 - イ．社会福祉施設初任職員研修
 - ウ．保育所初任保育士研修（北・中部地区）（南部・宮古・八重山地区）

現任研修

- ア．福祉事務所生活保護担当職員研修
- イ．児童相談所等相談機関職員研修
- ウ．施設長等運営管理職員研修（福祉職員生涯研修課程）
- エ．児童館職員研修
- オ．社会福祉施設給食担当職員研修
- カ．児童福祉施設等給食担当職員研修
- キ．認可外保育施設職員研修

専門研修

- ア．子育て相談援助技術研修
- イ．生活保護査察指導員研修

その他研修

- ア．民生委員児童委員研修（北・中部地区）
- イ．民生委員児童委員研修（南部地区）
- ウ．民生委員児童委員研修（宮古地区）
- エ．民生委員児童委員研修（八重山地区）
- オ．民生委員児童委員協議会会長研修
- カ．主任児童委員研修

(2) 系統的な研修カリキュラムの作成

「沖縄県における社会福祉人材育成の体系化に関する報告書」に基づく研修実施に向けた調整（関係機関・団体間の役割分担、研修対象事業所等への周知）

研修講師の育成

研修情報の発信

受講履歴管理の制度化に向けた検討

分野別研修体系の検討

(3) 職場研修指導者養成

職場研修担当職員研修

2 福祉人材の養成確保事業の推進

(1) 福祉人材研修センター運営

運営委員会の開催

(2) 福祉人材無料職業紹介

福祉人材バンク登録の促進

社会福祉施設等の求人開拓

求人情報紙の発行

各種雇用統計にかかる資料等の収集及び作成・整備

名護市福祉人材バンクの運営委託・管理

新福祉人材情報システム（COOL システム）の活用促進

あっせん対象事業所の拡大

(3) 社会福祉事業従事者説明会・講習会の実施等

- 福祉の職場説明・面接会
- 福祉の仕事セミナー
- 福祉の仕事巡回セミナー（宮古・八重山地区で開催）
- 高校生のための福祉のしごと入門教室
- 福祉系養成校就職ガイダンス
- (4) 社会福祉事業従事者確保に関する調査研究
 - 福祉施設等職員退職採用実態調査
 - 人材研修センター事業全般の推進を図るための情報の整備
- (5) 社会福祉事業経営者等に対する相談援助
 - 巡回人材確保・養成相談事業の実施
- (6) 福祉に関する啓発等
 - 福祉情報誌の発行及びインターネットでの福祉情報の提供
 - 求人開拓用資料の作成
 - 求職者用ガイドブック等の作成
 - 福祉人材研修センターPR用リーフレットの作成
 - マスメディア等での広報
 - 市町村広報の活用
- (7) 関係機関団体との連携
 - 全社協及び各都道府県社協との連携
 - 九州ブロック福祉人材センター及び社会福祉研修実施機関連絡会議の開催
 - 福祉関係養成校（高校・短大・大学・専門学校等）との連携
 - 職業紹介機関・団体との連携
 - 職能団体との連携
- (8) 福利厚生センター（ソウェルクラブ）事業の推進
 - 会員交流事業の実施
 - ア．国内旅行の実施
 - イ．コンサート・映画鑑賞券へのチケット代助成・配布
 - ウ．離島におけるサービスメニューの実施
 - （ア）離島地域を対象とした入学祝金贈呈事業等
 - 会員を対象とした講習会の開催
 - ア．パソコン講習会等
 - 地域開発メニューの開拓
 - ア．保養施設や娯楽施設等との契約の促進
 - 福利厚生センターへの新規加入促進
 - ア．沖縄県地方事務局による独自の加入勧奨の実施
 - 退会法人の抑制
 - ソウェルクラブおきなわ推進委員会の開催
 - 中央・九州ブロック会議への担当職員の派遣

県民への福祉サービス事業の推進

1 生活福祉資金貸付事業の効果的な運営

- (1) 市町村社協に対する貸付・償還業務の指導
 - 貸付・償還事業の実施
 - ア．生活福祉資金
 - イ．離職者支援資金
 - ウ．要保護世帯向け長期生活支援資金
- (2) 民児協との連携強化
 - 生活福祉資金貸付制度説明会の実施
 - 援助記録票の集計
- (3) 関係資料の作成、配布
 - 事業実績報告書の作成
 - 貸付決定通知、市町村月報等の送付
 - 広報用チラシの配布
 - 生活福祉資金情報の送付
- (4) 各種委員会、研修会の開催
 - 貸付審査等運営委員会の運営
 - 市町村社協担当職員研究協議会の開催
 - 生活福祉資金貸付業務説明会
- (5) 関係機関・団体との連携強化
 - 全国・九州ブロック会議、研修会への参加
 - 地区・市町村段階における研修会、説明会への職員の派遣
 - 福祉事務所、ハローワーク、市町村行政等との連絡調整
- (6) 債権管理体制の強化推進
 - 滞納世帯への現地償還指導の実施
 - 猶予・免除制度の活用
 - 専門家との連携による債権管理体制の強化
 - 法的対応の実施
- (7) その他必要な事業
 - 生活福祉資金電算新システムの導入

2 福祉総合相談・福祉情報センター事業の充実

- (1) 福祉総合相談センター機能の充実
- (2) 福祉情報ライブラリーの機能の充実

3 介護技術等の普及による介護意識の促進

- (1) 介護実習・普及センター運営
 - 運営委員会の開催 年 1 回
 - 福祉用具専門部会の開催 年 2 回
- (2) 啓発・広報
 - 福祉情報誌等による介護情報の提供

パンフレット・リーフレットの作成配付

介護関係ビデオ及び介護図書の閲覧

ホームページの活用

マスメディアの活用

「福祉用具の日」記念講演と福祉用具新機種の展示

(3) 介護に関する知識・技術の普及講座開催

介護知識・技術普及講座

ア．県民高齢者疑似体験教室

イ．県民介護実習教室、

ウ．夕方・土曜日介護実習教室

エ．小・中・高生高齢者疑似体験教室

オ．小・中・高生車いす体験教室

カ．健康体操介護実習教室

キ．広げよう介護教室、 、 、（４回シリーズ）

ク．認知症高齢者介護教室

ケ．在宅介護実習教室（在宅介護者対象・出張講座）

コ．在宅かんご実習教室

サ．ゆーふる（入浴）介護実習教室

シ．地域介護支援リーダー養成研修（在宅介護支援員「お助けマン」養成）

ス．介護技術向上実務者研修

セ．介護実技指導者養成研修（講師等養成）

(4) 福祉用具及び住宅改修普及講座開催

福祉用具入門教室

福祉用具（種類別）取り扱い研修

福祉用具取り扱い実務者研修

住宅改修研修

福祉用具（自助具）手作り教室

講演会（福祉用具及び住宅改修）

(5) 介護等相談・福祉用具展示及び介護実習室の充実

介護相談、福祉用具及び住宅改修に関する相談助言

多様な福祉用具の展示

介護相談室及び介護実習室の充実

(6) 地域組織化活動

在宅介護支援員派遣事業の促進

ア．モデル社協への支援（平成１８年度モデル社協として実施している宜野湾市社協を継続支援する）

イ．５市町村を指定し拡大を図る

(7) 関係機関・団体との連携

各市町村・各市町村社会福祉協議会・地域包括支援センター等との情報交換

財団法人テクノエイド協会との連携（共催）し、平成 19 年度九州ブロック介護実習・普及センター代表者及び担当者会議を開催

- (8) 小・中学校教員免許取得に係る介護等体験事業の実施
 - 大学等教員養成施設と社会福祉施設との受入調整業務
 - 受入施設担当者説明会の開催
 - 体験終了に伴う社会福祉施設への体験費用の送金業務
 - 県教育庁との連絡調整

4 介護保険事業等の円滑な推進

- (1) 指定情報公表センターの運営
 - 介護サービス情報の公表システムの運用
 - 沖縄県「介護サービス情報の公表」計画原案の策定
 - 指定調査機関との連絡調整
 - ア．調査機関連絡会議の開催（毎月）
 - 調査対象サービス事業所との連絡調整
 - ア．事業者説明会の開催
 - 新規サービスモデル事業の受託
 - ア．中央研修会への調査員派遣
 - イ．事前説明会の開催
 - ウ．モデル調査の実施
 - エ．検証会議の開催
 - 介護サービス情報の公表の普及啓発
 - ア．普及啓発シンポジウムの開催
 - イ．その他
 - 介護サービス情報公表支援センター及び県との連絡調整
- (2) 指定調査員養成研修機関の運営
 - 新規サービス調査員養成研修会の開催
 - 調査員指導者養成研修事業の受託
- (3) 指定調査機関の運営
 - 訪問調査の実施（調査員の派遣）
 - 調査機関連絡会議への参画（毎月）
 - 調査対象事業者との連絡調整
 - 調査員との連絡調整
 - ア．調査員連絡会の開催（年 3 回）
 - 県及び指定介護サービス情報公表センターとの連絡調整
- (4) 認知症高齢者グループホームの外部評価事業の推進
 - 評価機関の運営
 - ア．評価実施計画の策定
 - イ．評価審査委員会の開催（年 1 回）
 - 訪問調査の実施（調査員の派遣）

事業者向け普及啓発に関する研修会の企画・運営

ア．外部評価推進研修会の開催

イ．管理者等研修会の開催

評価対象事業者との連絡調整

調査員との連絡調整

ア．調査員連絡会の開催（年１回）

認知症介護研究・研修東京センター及び県との連絡調整

(5) 福祉サービス第三者評価事業の普及啓発

先進県における実施状況把握

種別協議会と連携した普及啓発の促進

(6) 介護支援専門員実務研修受講試験及び実務研修等の実施

(7) 介護支援専門員実務研修受講試験対策セミナーの開催

5 明るい長寿社会づくり推進事業

(1) 長寿社会に関する啓発普及事業

機関誌発行等事業

高齢者が、健康で生きがいを持って社会へ参加していけるよう、必要かつ多様な情報を提供する。

ア．本格化する長寿社会に関する県民意識の啓発を図るため年間４回、当センター機関誌「かりゆしライフ」を発行する。

発行部数：各 6,000 部（Ａ４版 20 ページ）

配布先：市町村等行政機関、図書館、小中高校・大学、老人クラブ、老人福祉施設、病院、銀行、企業等

イ．当センターの事業情報を提供するため、ホームページの更新を随時行う。

かりゆし県民フェスティバル事業

世代間の連帯と交流の輪を広げ、長寿社会への理解と認識を深め、長寿・健康福祉会の形成に資することを目的に開催する。

共催：沖縄県・那覇市（予定）

内容：・長寿社会啓発パネル展 ・高齢者作品展 ・福祉用具展
・相談コーナー ・老人芸能 ・小中高生ダンス
・子供、婦人、青年芸能 ・中高年芸能 ・郷土芸能
・押し花展示体験 ・玩具作り伝承
・スポーツ交流会 ・レクリエーション・ニュースポーツ紹介

開催期日：平成 19 年 11 月（予定）

会場：奥武山総合運動公園（那覇市）（予定）

参加団体：20 団体（予定）

参加人数：約 15,000 人

(2) 高齢者の生きがいと健康づくり事業

ねんりんピック選手等派遣事業

ねんりんピック（全国健康福祉祭）茨城大会に選手を派遣するとともに、美術作品を出

展し、高齢者を中心とする国民の健康保持、増進、社会参加及び生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿社会を形成する。

(平成18年度は静岡大会に84名を派遣)

種 目 等：・卓球、テニス、ソフトボール、ゲートボール、三世代交流マラソン、剣道等のスポーツ交流大会、ふれあいスポーツ交流大会
・囲碁大会、将棋大会、美術展等

大会期間：平成19年11月10日(土)～11月13日(火)

開 催 地：茨城県

派遣人数：94人

講師派遣事業

高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、特に離島等を中心に市町村社協、老人クラブが開催する研修会等へ講師を派遣する。

(平成18年度は、石垣市と久米島町で実施)

開催回数：年2回程度

(3) 組織づくりと指導者育成事業

明るい長寿社会づくり推進委員会の開催

当センターの実施する高齢者の生きがいと健康づくり事業を総合的かつ円滑に行うため関係団体と検討協議する。

開催期日：平成20年2月(予定)

委 員 数：11名

協議事項：当センターの事業等

沖縄県かりゆし長寿大学校運営事業

高齢者に体系的な学習及び社会活動への参加の機会を提供して、活力ある指導者としての資質を向上させるとともに、高齢者の生きがいと健康の保持に資する。

ア．大学校運営

教 室：沖縄県総合福祉センター

対 象 者：入学時に満60歳以上

定 員：160名(80名 2クラス)

修 学 年 限：1年(週1回4時間)

年間時間数：160時間

学 習 内 容：必修科目(12科目)文化、歴史、健康、福祉、法律、スポーツ等

選択科目(5科目)陶芸、園芸、絵画、手工芸、薬草

特別講座(3回)

宿泊研修(1泊2日)

施設見学(1回)

運 動 会(1回)

受 講 料：7,000円(資料代として)、教材費等は各自負担

イ．公開講座：北部地区、宮古地区、久米島町

ウ．沖縄県かりゆし長寿大学校運営委員会

開催期日：平成１９年１１月（予定）

委員数：８名

協議事項：平成２０学年度かりゆし長寿大学校運営について

議題１：カリキュラム編成及び講師について

議題２：学生募集について

議題３：入学者の決定方法について

エ．同窓会の社会参加活動の支援

- ・高齢指導者中央研修会への派遣
- ・助成金等の情報提供
- ・同窓会が開催する他県高齢者、高校生との交流会の支援
- ・その他

(4) 地域福祉基金補助事業

長寿資料等発行事業

生きがいと健康づくりに関する情報冊子を購入し、関係機関等に配布し、必要な情報提供を行う。

シルバー健康増進事業

高齢者に適したニュースポーツ及びレクリエーションを紹介し、運動不足になりがちな高齢者を対象に健康づくり及び仲間づくりを促進するほか、ニュースポーツの推進的役割をするリーダーの養成を行う。又、高齢者の実施するニュースポーツ活動に用具の貸出をする。

（平成１８年度は南大東村、渡名喜村、北谷町にて実施）

ア．ニュースポーツ紹介

開催地：北大東村、竹富町

種 目：シャフルボード スカットボール ゲーゴルゲーム等

イ．ニュースポーツ推進員研修

開催地：南部地区

種 目：ペタンク等

ウ．ニュースポーツ用具の貸出

グラウンドゴルフ、ペタンク等

シニアライフ研修事業

民間企業に勤める中高年齢層のサラリーマンを対象に、定年退職前のできるだけ早い時期に生涯生活設計に関する研修を実施して、定年に対する不安を解消するとともに、定年退職後の人生を充実したものにする。

（平成１８年度は、沖縄県商工会議所連合会と共催で開催）

開催期日：平成１９年１２月（予定）

共 催：沖縄県商工会連合会（予定）

後 援：沖縄県中小企業団体中央会、沖縄県商工会議所連合会

対 象 者：民間企業等に勤める中高年齢層のサラリーマン等

内 容：講演会

高齢者指導者研修事業

ア．高齢者にボランティア活動等に必要な知識を習得させて、高齢者の社会参加を促進することによって、ボランティア活動及びサークル活動等の活性化を図り、高齢者が健康で明るく暮らせる長寿社会づくりに資する。

開催期日：平成１９年１２月（予定）

対象者：高齢者一般

内容：講演会

イ．各地域で高齢者の指導者として活動できる人材を養成する。

開催期日：平成２０年２月（予定）

対象者：沖縄県かりゆし長寿大学校１７期生卒業生

内容：３講座を実施

高齢者と子供達の世代間交流事業

グラウンドゴルフを通して世代間の交流を図り、相互の理解を促進する。

（平成１８年度は、宜野座村で実施）

共催：那覇市社会福祉協議会・那覇市老人クラブ・那覇市内の小学校

開催期日：平成１９年６月（予定）

対象者：高齢者及び小学校児童

開催地：那覇市

(5) 高齢者無料職業紹介運営事業

相談業務事業

高齢者の永年培った知識と経験を生かし、高齢者に希望と能力に応じた就労の機会を確保するとともに、各種相談を行い生活の安定と生きがいを高めることを目的とする。

ア．相談受付

職業相談（求人及び求職の申込み受付と就労等に応じる）

相談方法：電話、来所

求人開拓及啓蒙普及

ア．企業等訪問

イ．広報活動（新聞広告、リーフレットの配布）

ウ．求職情報誌の発行（企業、関係機関、団体等に毎月配布）

(6) 高齢者総合相談事業

相談業務事業

高齢者及びその家族の抱える保健・福祉・医療・法律等に係る各種の心配ごと、悩みごとに対する相談に応じるとともに、市町村の相談体制を支援する。

ア．一般相談

高齢者に係る相談全般

相談方法：電話、来所、文書

イ．専門相談

区分：法律相談（弁護士 毎週木曜日 １４：００～１６：００）

医療相談（医師 毎月第２・第４火曜日 １４：００～１６：００）

年金相談（社会保険労務士 毎月第3火曜日 14：00～16：00）

住宅相談（建築士 毎月第1火曜日 14：00～16：00）

ウ．巡回相談

場 所：県内遠隔地（離島、北部地区 各地区1回予定 開催期末定）

関係機関・団体との研修・連絡会

ア．九州ブロック高齢者総合相談センター連絡協議会（年1回 開催期末定）

開催地：佐賀県

イ．関係機関との連携

各市町村社会福祉協議会、地域包括支援センター、老人クラブ等と当センターとの連携を図り高齢者相談業務の充実化等について協議

ウ．研修会等への参加

広報活動

ア．新聞広告

沖縄タイムス（月1回） 琉球新報（月1回）

イ．リーフレット等の配布

ウ．啓発紙への掲載

利用者の立場に立った福祉基盤づくり

1 地域福祉権利擁護事業の推進

(1) 啓発普及活動の推進

チラシ・パンフレットの増刷

各種大会、研修会、会議等での広報活動

地域福祉権利擁護事業の効果・課題に関する調査研究

(2) 地域福祉権利擁護推進員の設置促進及び連携強化

地域福祉権利擁護推進員に対する研修・会議の開催

市町村社協への巡回訪問支援活動

(3) 生活支援員の確保および養成研修の実施

生活支援員研修会の開催（本島地区、宮古地区、八重山地区での開催）

(4) 関係機関・団体との連携強化

関係機関連絡会議の開催

各種関係機関会議への参加

(5) 基幹的社協への支援・監督の強化

契約締結審査会の開催（毎月1回）

地域福祉権利擁護専門員連絡会議の開催（年4回）

基幹的社協事務局長連絡会議の開催（年1回）

基幹的社協事業実施状況調査訪問

利用者状況把握調査

2 苦情解決事業の推進

(1) 運営適正化委員会活動の実施

- 運営適正化委員会全体会議（両部会合同）の開催
- 苦情解決部会活動の実施
- 運営監視部会活動の実施
- (2) 福祉サービス提供事業者への普及・啓発、巡回指導の実施
 - 苦情解決セミナーの実施
 - 巡回指導の実施
 - 各福祉サービス提供事業所における苦情事例の収集および調査研究
- (3) 第三者委員の設置促進および活動支援
 - 第三者委員向け研修会の実施
 - 第三者委員連絡会の開催
- (4) 各関係機関・団体との連携
 - 関係機関連絡会議の開催
 - 県内オンブズマン組織との連携
- (5) 県民及び利用者への普及・啓発の推進
 - 苦情解決広報チラシの作成および配布
 - 権利擁護に関する普及・啓発セミナーの開催

3 福祉施策への提言・要請活動の強化

- (1) 福祉施策への提言活動の展開
 - 予算対策協議会の運営
 - ア．代議員会の開催
 - イ．社会福祉調査研究の推進

4 保健・医療との連携強化

- (1) 認知症高齢者、精神障害者等の地域生活支援にかかる関係機関の連携に関する調査研究
 - 精神障害者地域生活支援研究事業
- (2) 医療・保健・福祉の連携による地域生活支援ネットワークづくりの促進

企画・情報機能の強化

1 企画及び調査研究活動の強化

- (1) 総合企画委員会の開催
 - 部所長による福祉課題に関する検討会の実施
- (2) 第2次21プラン推進評価委員会の開催
- (3) 局内プロジェクト研究の推進
 - 局内プロジェクト研究コンペ及びプロジェクトの実施

2 情報機能の強化

- (1) 広報紙「福祉情報おきなわ」の発行（年6回、奇数月1日隔月発行）
- (2) 沖縄県社会福祉協議会ホームページの充実
 - 沖縄県社会福祉協議会ホームページの運営
 - 沖縄県社協ホームページ活用のための職員勉強会の開催

- (3) 福祉情報ライブラリーの整備

県社協の経営基盤強化

1 経営体制の充実強化

- (1) 会員拡充及び会費の見直し
 - 企業等への入会促進
 - 会員への情報等の提供
 - 会費の見直し
- (2) 理事会・評議員会の機能強化
 - 経営執行体制の強化
 - ア．理事会・評議員会の開催（各年 3 回以上）
- (3) 情報の積極的な開示
 - 事業報告・財務諸表等の閲覧
 - ア．事業計画・予算書の作成
 - イ．事業実績報告・決算書の作成
 - 情報誌等への掲載

2 財政基盤の強化

- (1) 公的財源の確保と新たな補助・受託事業の開発
 - 公的財源の確保
- (2) 自主財源の増強
 - 事業収入の拡充
 - ア．チャリティショー等の開催
 - 収益事業の開発
 - 積立金等の運用の強化
- (3) 事務、事業の見直しと財源の効率的な運営
 - 事務、事業の点検と評価（スクラップ＆ビルド）
 - 事務処理の効率化の推進
 - コストマネジメントの強化

3 事務局体制の強化

- (1) 事務局組織の機能的構成
 - 事務局体制の充実強化
 - ア．事務局体制の見直しの検討
 - イ．労務管理機能の強化
 - （ア）安全衛生委員会の開催
 - （イ）産業医による健康相談の実施
 - コンピューターシステムの活用
- (2) 職員の資質の向上
 - 職場研修の充実
 - ア．新任職員等研修会の開催

- イ．メンタルヘルス研修会の開催
- ウ．安全衛生関係研修会の開催
- 各種研修会参加並びに資格取得の支援
- 情報の共有化とモラールアップ

4 関係機関・団体との連携強化

- (1) 関係団体との連携強化
 - 沖縄県共同募金会との連携
 - 歳末助け合い物品等の預託受払い
 - 沖縄県社会福祉事業共済会との連携
- (2) 関係行政機関との連携強化
 - 福祉保健部との連絡会議の開催
- (3) 全社協及び九社連との連携強化
 - 全社協会議等への参加
 - 九州各県社協・指定都市総務部課長職員会議の開催

5 沖縄県総合福祉センター機能への対応

- (1) 沖縄県総合福祉センター機能の充実
 - センター管理運営体制の充実強化
 - 福祉総合相談センター運営の充実強化
 - 福祉情報ライブラリー運営の充実強化
 - 沖縄県総合福祉センター入居団体連絡会の開催
 - 沖縄県総合福祉センター自主事業の開催
 - 広報活動等の充実
 - 近隣施設等との連携